



広報さつま

— ひと・まち・自然 みんなで紡ぐ さつま町 —

令和7年9月18日：第10版

【お知らせ版】

発行：さつま町役場 総務課 秘書広報係
電話：(0996)24-8919

農林課 農政係から

案内 「農業用ビニール資材」の価格高騰による負担軽減支援金を交付します！

【被覆資材価格高騰対策緊急支援事業】

県内の農業者が購入した農業用ビニールを対象に、価格高騰の一部を支援します。支援金額の算定は、令和6年青色申告の決算又は直近の決算書の「諸材料費」の7%(上限3万円)とします(算定額に1,000円未満の端数がある場合は、これを切り捨てた額となります)。

なお、令和7年1月1日以降に営農を開始したもの(認定新規就農者に限る)については、申請日までに購入した農業用ビニール資材を対象とします。

事業内容等を詳しく知りたい場合は、随時説明を聞くことができる会場を設けましたので、時間内にご参加ください。当日の申請も受け付けます。

【説明会日時】

10月2日(木) 午前9時から午後4時まで

【説明会場所】

北薩地域振興局さつま町駐在2階大会議室(さつま町虎居704番地2)

【申請期間】

8月12日(火)から11月10日(月)まで

※郵送は申請締切日消印まで、電子申請は23:59送付までを有効

【補助率】

「諸材料費」の7%(上限3万円)

【支援対象者】

農業者(県内に住所を有する個人事業主【原則として青色申告を行っているものに限る】

又は県内に主たる事業所を有する法人)

【補助対象経費】

直近の決算書類における「諸材料費」

ただし、令和7年1月1日以降に営農を開始した新規就農者については、申請日までに購入に要した「農業用ビニール資材費」を対象とする。

＜申し込み・お問い合わせ先＞

鹿児島県被覆資材価格高騰対策緊急支援事業事務局

電話：(099)201-4811(コールセンター)

受付時間：午前9時から午後5時まで(土日祝を除く)

案 内 9月1日から10月31日までは「鳥獣被害防止運動期間」です

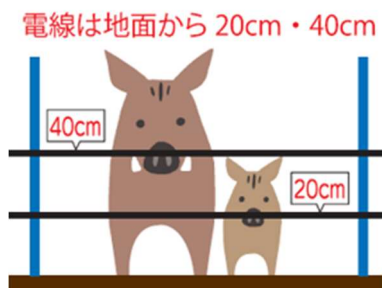
県では、野生鳥獣による農作物被害の防止・軽減対策を効果的に推進するため、水稻やさつまいもなどの収穫を迎える9月から10月を「鳥獣被害防止運動強化月間」として設定し、集落ぐるみで鳥獣を寄せ付けない取組の実践を推進することとしています。

【主役は、地域の住民です】

1. 集落内のすみかや隠れ場、えさ場をなくす。

- ・耕作放棄地、茂み、ヤブ等の解消
- ・山際の見通しを良くし、出て来にくく、隠れにくい環境をつくる。
- ・放任果樹の伐採や落下果樹の除去。

○電気柵の電線は地面から20cmと40cmの高さに設置しましょう！



2. 自分たちで守る。

「これまでは出てこなかったのに…」は、これまでの話です。電気柵などの設置により、自分たちで守りましょう。捕獲のみでは鳥獣被害は解消されません。捕獲しても防護をしない限り別の個体から被害を受けるからです。

○夜間だけではなく24時間365日通電しましょう！



＜お問い合わせ先＞さつま町役場 農林課 農政係
電話：(0996)24-8942 窓口：本庁別館1階

案 内 運動教室・ランチ会を開催します

国民健康保険加入者を対象に運動教室・ランチ会を開催します。運動教室は、自宅で継続できる簡単な運動について実践を交えながら行います。ランチ会は、管理栄養士が調理したおいしい減塩食の試食、栄養に関するミニ講座を行います。気持ちよく体を動かし、バランスのよい食事について一緒に考えてみませんか？参加を希望される際は、役場ほけん福祉課保険係までご連絡ください。

【対 象】

30～74歳の国民健康保険加入者で令和7年度に特定健診または30代健診を受診した方、これから受診予定の方

【日 時】

10月16日(木) 10時～13時

【場 所】

宮之城保健センター

住所：さつま町宮之城屋地887番地1

【講 師】

運動教室：健康運動指導士 松下 美由紀 先生

【定 員】10名程度

※定員に達し次第受付を終了します。
参加を希望される方は早めの連絡をお願いします。

【参加費】無料

※1人当たり0.5合のお米を持参してください。

【申込期限】10月7日(火)まで

＜お問い合わせ・申し込み＞

さつま町役場 ほけん福祉課 保険係
電話：(0996)24-8932
窓口：本庁1階4番-④

案 内 鹿児島県介護の入門的研修（北薩地域）のご案内（令和7年度）

県社会福祉協議会では、介護未経験者を対象に、介護の入門的な研修を行います。北薩地域では、下記の日程で薩摩川内市の会場にて開催します。

【開催日時及び会場】

地域	開催日時	会場	申込 締切日
北薩	10月29日(水) 10:00～17:00 10月30日(木) 10:00～17:00 11月7日(金) 10:00～17:00 11月8日(土) 10:00～16:15	薩摩川内市総合福祉会館 (薩摩川内市永利町4107番地1)	10月17日 (金)

【対象者及び募集人数】

①介護未経験者で、福祉・介護の職場に就職を希望される方、介護に興味・関心があり、勉強したいと思われる方

②20名(先着順)

【受講料】 無料**【申込方法】**

申込書にある必要事項を記入・入力の上、郵送、FAX、Eメール、専用フォームのいずれかの方法でお申し込みください。

※申込書は県社協ホームページからダウンロードできます。

県社協ホームページ：<http://www.kaken-shakyo.jp/pages/313/> →

**＜お問い合わせ先＞**

鹿児島県社会福祉協議会福祉人材・研修センター
〒890-8517

鹿児島市鴨池新町1-7

電話(099)258-7888 FAX (099)250-9363

Eメール jinzai12@kaken-shakyo.jp

募 集 オクトーバー・ラン&ウォーク2025 参加者募集！

オクトーバー・ラン&ウォーク2025は、10月の1か月間、参加者の「ウォーキング」の累計歩数、「ランニング」の累計走行距離をスマートフォンアプリで集計し、ランキングが毎日更新される全国自治体参加型のオンラインイベントです。

【日 時】 10月1日(水)～10月31日(金) ※途中参加も可能です。

【種 目】 ランニングの部、ウォーキングの部

【参加方法】 ウォーキングの部は「スポーツタウンウォーカー」アプリ
ランニングの部は「TATTA」アプリのダウンロードが必要です。

【参加費用】 無料

【参加特典】 10月の1か月の総歩数・総走行距離に応じて抽選プレゼントに応募できます。

※詳しい参加方法・参加特典については、オクトーバーラン&ウォーク2025のホームページをご覧ください

＜お問い合わせ先＞さつま町教育委員会

社会教育課 スポーツ振興係

電話：(0996)26-1843 窓口：本庁3階14番

案 内 第2回スマホ体験講座を開催します！

町では、生涯学習講座の一環でスマホ体験講座を開催します。当日は、1人1台スマホを貸し出しますのでスマホを持っていない方でも参加可能です。ぜひご参加ください。

【日時】10月16日(木) 午後2時から午後4時まで

【場所】虎居地区公民館 大会議室

【講師】ソフトバンクスマホセミナー認定講師

【対象者】どなたでも参加できます(どちらの携帯会社利用でもOK・スマホ未所持でもOK)

【受講料】無料

【定員】先着20名(※10名以上で開講)

【内容】①LINEを活用してみよう！ ②スマホを始めよう！災害の備え

【申込み】

電話又はメールにて氏名・住所・電話番号を10月3日(金)までに社会教育係へお申し込みください。

＜お問い合わせ先＞

さつま町教育委員会社会教育課社会教育係

電話：(0996)26-1842

窓口：本庁3階14番

メール：sha-kyo@satsuma-net.jp

案 内 無料法律・登記・税務相談所の開設

鹿児島県司法書士会、鹿児島県土地家屋調査士会及び南九州税理士会鹿児島県連合会では、10月1日の「法の日」にちなんだ記念事業として次のとおり無料法律・登記・税務相談所を開設いたします。

【日時】10月4日(土)午前10時～午後4時

【場所】宮之城ひまわり館

【相談内容】

土地建物の登記、土地の地積・分筆・測量・境界、会社の登記、税金、遺言、成年後見手続、裁判手続、消費者金融問題など

＜お問い合わせ先＞

鹿児島県司法書士会

電話：(099)248-8270

鹿児島県土地家屋調査士会

電話：(099)203-0088

南九州税理士会鹿児島県連合会

電話：(099)204-4080

案 内 ゲートキーパー養成講座を開催します

身近な人の悩みに気づき、話を聴き、支援につなげて見守るゲートキーパーの養成講座を開催します。ゲートキーパーは自主活動であり、養成後の活動依頼などはありません。ぜひ、お気軽にご参加ください。

【日時】

10月2日(木)14時～15時30分

【場所】

鶴田中央公民館

【対象者等】

町民、関係機関の受講希望者

【講師】

一般社団法人 高橋聡美研究室

代表 高橋 聡美 氏

【申込期限】

9月26日(金)

＜お問い合わせ先＞

ほけん福祉課 健康増進係

電話：(0996)24-8933

窓口：本庁1階4番⑤